とかち新聞
主筆　松山明
（発行所）北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話⑤2651番
（毎月5の日発行）　1カ月300円　1カ年前納の場合3,000円

ダブル火災が問題に

足寄町議会

一般町職員の給与条例改正（六九、三%のアップ）とそれにともなう予算補正を主とする足寄町議会の第六回臨時会は十月三十一日午前十時すぎにひらきました。（欠席は阿部俊夫氏）

議事に入る前に小林町長から、さる二十三日に発生した旭町二区の木村政蔵さん宅の火災についての報告があってひと論議となりました。

小林町長　その日は不在だったが報告によれば、午後五時五十八分に通報をうけてただちに出動して午後六時十五分に鎮火したが、十九名が現場に残り三十五分程度点検して帰ったあとでふたたび通報をうけた、被害は四十七坪に建てた一棟で七百五十万六千円で、原因は石油ストーブの不始末で、木村さんは当日朝から出動して不在で夕方五時五十分ころ帰宅して玄関をあけたところ煙りが充満していてソアアを動かしたら一辺に火があがったので通報したもので、二次火災の不手際には充分反省しているが、建物は新建材によりガスが二階に入り込んでいたので、鎮火後の確認に万全を期して遺憾の意を表する。また団員の交通違反発生は遺憾で指導にあたりたい、部長辞任の申し出があり関係の方で協議している

高橋佳夫氏　いま残念な報告をうけたが問題の二次火災は完全な状態であればおきない、二階の天井のテレビのあるところというがこの賠償を考えているか、団員の責任感からこんごの指導をどうするか

小林町長　第一点の放水開始は六時一分で鎮圧は四分、六時十五分に完全に鎮火した二階を残したのはなるべくこわさないようにとの声もあり引きあげたが二次火災が発生した、賠償は慎重に検討せねばならないが、二次火災の被害は十一万円から十八万円程度となる、第二点の団員の演習などにさいして後援会が熱心に支援されるが、批判のうけないように指導したい

高橋氏　ふだん団員の方々の機嫌などが飲んだ場合はどうしているか

川音消防署長　その節におわびを申しあげる、不手際からご迷惑をかけたが、酒気を帯びた団員は車に乗らないように再三指導している

久保田庄太郎氏　一次火災で引きあげたが十五分ぐらいして火があがった、二次火災は消防の責任と思う、団員の交通違反は上利別の演習にいった帰りで酒を飲んで運転した、議長はもらい下げに本別警察署にいったのか

小林町長　二次火災は消防の責任で慎重に判断して結論を出した、交通違反の問題は本人は前選の気持もあり、長いあいだの習慣で演習に出席した

大鷹議長　もらい下げにいったのではなく三町消防議会の議長として遺憾の意を表した

板谷徳平氏　消防団は自主消防で、団は団、署は署で責任のなすり合いではなく責任は消防団だけではない

遠山謙氏　団長が団員を帰したというが、現場の責任者は団長なのか、署長なのか

矢野寛一氏　消防組織法では署長が最高責任者で団長はその下にある、町はそこまでいけない事情で定期的な理由をききたい

小林町長　このたびの火災は団長と署長の協議によった、指揮、命令は消防組織法では署長となるが、実際には両者協議となる

遠山氏　団長が戦隊して帰した、協議は結構だがいっさいは署長にあるとハッキリしなければ責任のなすり合いとなる、最終的判断はどうするのか

小林町長　私の発言は間違いで取り消す

高橋幸雄氏　責任体制をしっかりしなければまた二次火災が憂慮される、署長は不手際といったが過失行為となる、賠償せねばならないし重大な過失となれば求償権の問題が生じてくる、その辺を明らかにすべきで消防団は消防長もしくは消防署長の監督下にある

小林町長　三十分すぎまで残火を確認できなかった責任は消防署長にある

鳴海一郎氏　確かに過失が現れている、賠償問題も出てくる、なぜ消防議会をひらかないのか

小林町長　出火のさいは不在で二十九日に報告をうけたが、消防議会で早急に処置したい

遠山氏　完全に鎮火しないのに団長が帰るようにいって二次火災となった、最終判断は署長がすべきではないか

小林町長　今回の場合は当初の火災は鎮火したので従来どおり同署協議でやり署員が残って三十五分間確認したあとで二次火災が発生したので、責任は消防署長となる

松崎稔氏　残火の確認については一抹手いらいい三件も問題がある、確認の方法に問題があるのではないか

川音署長　残火の確認については、熱いところへ水をかけるので蒸気が出て確認がしずらい、いままでの例では確認のために二、三人を残しているが確認したあと発生することもある。このたびのは最近の建物はモルタルのなかをを走って屋根裏からガスが充満して一辺に爆発した

鳴海氏　時間の経過をききたい

川音署長　午後五時四十九分ころ出火、五時五十八分に一一九番の通報があって出動、放水は六時一分に開始、火災鎮圧が六時五分六時十五分に第一分団が引きあげ、その後三十五分間団員が現場に残って六時五十分に団員が引きあげた一分後に二次火災が発生、六時五十八分に署へ到着した

このあと交通事故をおこした五十嵐信雄氏から辞職が述べられて、会期を一日として議案に入り、全議案を原案どおり議決して、産業開発調査特別委員会を設置してカラマツ材加工や小松山開発などについて百万円以内の予算で調査することになり、委員長に鳴海一郎、副委員長に高橋佳夫、委員に大坂正夫、松崎稔、板谷雄平、高橋長、石田富男、矢野寛一の各氏を選出して、午後四時半に閉会しました。

厳重注意処分に

○…足寄町内の火災といっても、消防は池北三町消防事務組合という独立した自治体に関することなので、川音消防署長の発言は休憩してという変則的なすすめぶりで質疑応答。

○…消防団長は消防署長の指揮下に入ることにはなっていますが、なにしろ署の陣容は小さく団の力をかりなければならず、片一方は〝給料取り〟で片一方は奉仕消防ということで、署としては肩身の狭いのが現状

○…このたびの二次火災については三町消防を統轄する小林管理者（町長）から川音署長と久保団長は厳重注意の処分をうけ、五十嵐部長の辞任が認められましたが、〝ダブル火災〟の問題点についてはこの二十一日に招集予定の三町消防議会で結着がつけられます。

ニュースを斬る

◆…〝ナア御こう内閣〟のカケ声も勇ましく、明治三十八才（七十二才）のお爺を売り物？にして福田内閣が登場してから一年目になろうとしています

◆…経済に弱い三木内閣（福田氏も大蔵大臣だったのに）だとして、財界の至上命令で〝三木おろし〟をやってのけた裏には田中角栄派閥のウラミツラミからの田中軍団の応援があってできたために福田角影内閣ともいわれています。

◆…〝経済の福田〟に期待されたのは景気の回復だったが、これは未だにサッパリだし、行政改革も看板倒れ？不実行なら、不公正税制の最たる医師優遇の是正については、日本医師会長の一カツをくらってオジケンに

怠けよう内閣？

なり、日ソ平和条約、北方領土返還の交渉もそれっきりなら、日中平和友好条約に変っては自民党内のわからず屋を押えられない始末で、日韓ゆ着、金大中事件についての真相究明はさけようさけようとしているあたりは、ナア御こう内閣ではなくて、怠けよう怠けよう内閣ではし。

◆…それでも五百億円のワイ〟をもらって起訴されて[illegible]でもっていかれた田中角栄のためには、最近になって信濃川の河川敷地廃止で百億円ももうけさせるような〝御こう〟ぶりを発揮するのです。

◆…なにしろ党内最大派閥の田中軍団にソッポを向かれては福田内閣の存立が危ぶまれようというもので国家や国民のことよりもせっかくつかんだ政権の座をいかにして守るかが最大の関心事となるわけです。

本別製材裁判

一月から証人尋問へ

本別製材工場の土地売買をめぐって同工場清算人の野崎武氏と永元本別町長との民事裁判は、明年一月からようやく証人尋問に入ることになり、釧路地裁帯広支部の法廷で本格的な争いを展開することになりますが、町側としては方川議長、高木副議長、藤田助役に被告でもあり原告でもある永元町長にしていますが、野崎氏の方では問題はこの土地売買にあたっては町長が免税措置を講ずると約束したのに結果として税金がかかってきたために争いとなったものなので、その当時の関係者十一名を証人にくり出すほか、永元町長が発言した録音テープももち出すそうで、かなり長引く裁判になりそうです。

空席の収入役

陸別

陸別町の収入役の池田宗雄氏が本年の三月で任期満了だったのに後任者の提案もないところから、町議会の一部から収入役制度を廃止すべきだとの提案があったものの、これは多数決で否決となったために議会としては収入役を存置すべきだということになりました

しかしその後六月の定例会にも九月の定例会にも新収入役選任の提案がなかったためで、このままでは十二月の定例会でのひと論議となりそうです。

理事者側としては現在収入役職務代理兼出納課長の檜森敬二郎氏の昇格を考えているようですが、議会に提案する以上はなんとか満場一致でという配慮から慎重を期しているようです。

話し合いすすむ

難航の本別道々問題

本別大橋を渡って本別高校へ向う道々改良舗装工事は、土地所有者の納田榮次氏ただ一人の諒解が得られず難航をつづけていましたが、このほど帯広土木現業所との話し合いがすすみ、年内には解決の見通しとみられています。

前田氏は工事そのものに反対しているわけではなく用地買収費に異議があるのではなく、これまでの道の諸置に不満があるようで、それらの点で話し合いがついて本年度内に用地の買収補償がすめば明年度から着工となる予定です。

新柄婚礼衣裳
きものと帯は
久保呉服店
足寄町　T五ー二二四八

総合計画基本構想を検討

特別委へ付託

足寄町では四十三年度から五十二年度まで十年間の総合開発計画にもとずいて諸施策をすすめてきましたが、こんどは五十三年度から六十二年度までの十カ年にわたる総合計画基本構想をまとめて第三回定例町議会に提出しました。

それによれば、足寄町の望ましい都市像は「豊かで住みよい緑の農業都市」として、その基本目標は

一、道東内陸における中心都市としての機能の充実

二、充実した住民生活の確立と福祉社会の建設

三、創造性豊かな教育文化の振興

四、豊かさを高める産業の振興

としています。

人口の目標は、こんごも農業地域を中心にして減少が考えられるが、基本目標の諸施策を総合的にすすめいわゆる職住の安定化をはかることによって、目標年次（六十二年度）において一万四千人から一万五千人程度のなかで維持するものと考えられるとしています

産業構造の目標は、人口を一万四千人と想定した場合、生産年令人口は減少し婦女子と高令者の就労が予想されるため八、八%の伸びをみた、第一次産業の減少は若年労働者の減少、林業における人工造林の生産の拡大が予想されるが自然林施業が減少するものと予想される、第二次産業は、食品加工、木材加工を中心として大巾に増加し、第三次産業においては、サービス業の増加および住民生活の多様化、高度化にともない就業者は伸びるものと予想しています。

などの基本構想については、議会として大鷹議長を除く全議員による特別委員会を設置して調査を付託することになり、正副委員長に大久保繁、遠山謙の両氏を互選しました。

井出氏が自民党を離党

九月の自民党支部大会で支部長を辞任した井出利一郎氏は、このほど自民党を離党しました。

井出氏は先代からの生え抜きの自民党員で、岡崎寛志支部長から四十五年にバトンタッチいらい七年間の支部長からおりてさらに思い切って離党―無所属―中立の立場をとったのは一般に意外の転身とみられていますが、本人の意向としては自民党内にもタカ派とハト派があり、自分はハト派の立場で柔軟性のある巾ひろい町民党的な形で町政に参画しているものの、自民党員であるからにはそれが〝ゲタ〟となって革新派の人々とも気楽に話し合えないし、町議会は道議会や国会と違って政党、政派にとらわれないで住民本位の立場で活動できるようにしたいということのようです。

千春の新曲25日に

松山千春のシングル盤三番目の新曲レコードが十一月二十五日に発売されます

A面は「時のいたずら」B面は「白い花」となっており、二番目のアルバム盤（新曲十二曲）は明年一月二十五日に発売となります